

名古屋支部

社用車に不法投棄防止の新たなステッカーを貼りアピール活動を行う。

名古屋支部（新美三良支部長）不法投棄防止パトロールが、5月30日（水）午前8時30分から名古屋市役所本庁舎（名古屋市中区）玄関前で支部会員5名、行政からは名古屋市環境局廃棄物指導課長 浅井隆行氏、同局産業廃棄物指導係長 大島祥



挨拶をする新美支部長

弘氏、同局廃棄物指導課技師 村瀬元貴氏、同局同課技師 渡辺敦士氏らの4名、事務局からは事務局長の小坂元信氏が出席して、不法投棄防止活動を行いました。

新美支部長は挨拶で「これまでの名古屋支部の廃棄物の不法投棄防止活動は、金山総合駅にてパネルの展示とノベルティの配布を実施し、広く市民の方に向けて活動してまいりました。本年度はこの活動（環境月間6/1～6/30）が、定められた期間だけではなく、常



左から、松原高治副支部長、永井弘児副支部長、清水善実委員、小坂事務局長、新美支部長、山本英之会計、浅井課長、大島係長、渡辺技師、村瀬技師

時市民の方の目につく新たな展開方法について検討し、名古屋支部で新ステッカーを作成しました。

現在会員数が185社、各社に2枚ずつ配布し、社用車のドア、またはボンネットに貼っていただき、期間の限りなく活動をアピールすることにいたしました。これを機に他支部の皆様方もこの方法を是非参考にしていただき、協会全体で不法投棄防止活動に力を入れて取り組んでいただきたいと考えております。」とステッカーの制作意図について述べました。

浅井課長からは名古屋支部の取組に対して感謝の言葉が述べられ活動報告は終了しました。

※ステッカーをご覧になりたい方は、協会事務局3階会議室に貼ってあります。

